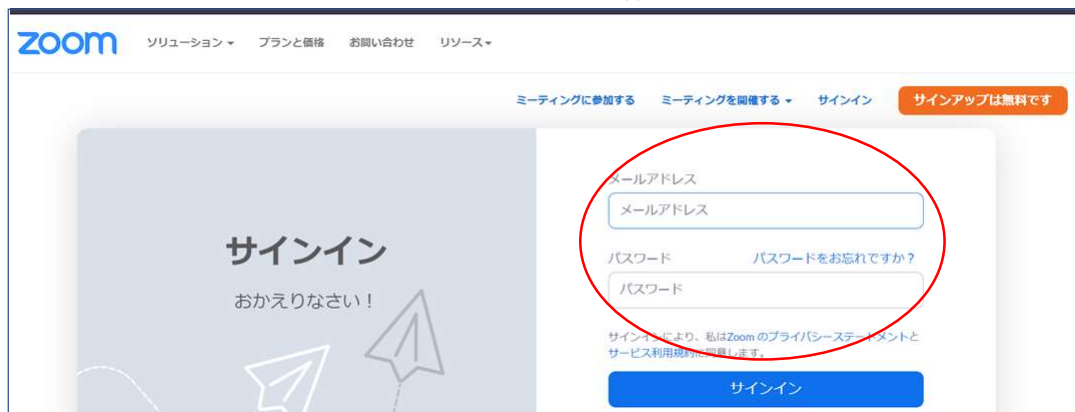


## Zoom を使って保育参観をする方法 (他のオンライン会議ソフトでももちろん可能)

- 1) Zoom のサイト (<https://zoom.us/>) へ行き、「サインアップ」して無料アカウントを取得する。無料アカウントでも 1 回 40 分まで使用可能 (30 分ごとに切って休憩するなど)。ただし、無料の場合、下に出てくる「共同ホスト」機能は使えない。
- 2) アカウントを取得したら、Zoom のサイトへ行き、「サインイン」 (=ログイン) する。



作ったアカウントでログイン



- 3) サインインしたら、「設定」を押し、マイアカウントの中で重要な設定をする。  
(ミーティングを設定する時は「ミーティングをスケジュールする」)



## 【重要な設定】

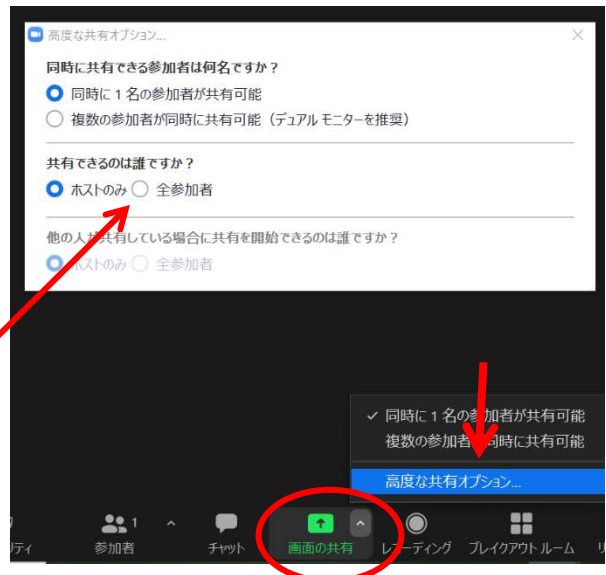
- ・待機室：一応、オン（青＝待機室を設定）のままにしておく。ただし、その都度、ミーティングのIDとパスコードを発行していれば知らない人が入ってくるリスクはほぼないので、「ミーティングをスケジュールする」時、「待機室」のチェックをはずせばよい。★重要な推奨★安全のため、アカウントにひとつ割り当てられる「マイ・ミーティング」のIDとパスコードは使わない。使いまわしていると、その会議とは無関係な人が入ってくるリスクがある。
- ・音声タイプ：「コンピュータ音声」にしておく。日本国内の場合、電話で参加する人はほぼいないと考えられるため。「コンピュータ音声」にしておけば、ミーティング設定時、招待に電話番号の羅列がつかない。
- ・ホストより先に参加することを参加者に許可：これはどちらでも。部屋を開けるのを忘れがちな管理者は「許可」にしておいたほうがいいのかもかもしれませんが、それはそもそも…。
- ・共同ホスト（有料の場合のみ）：絶対、オン（青＝共同ホスト設定可能）にしておく。デフォルトはオフ（灰色）のようなので。（詳細※）
- ・画面共有：共有できる人を「ホストのみ」にしておく（詳細※※）。こうすることで、ホスト／共同ホスト以外の人が入って自分の機械の画面を共有してしまう事故（＝ズーム爆弾）を防げる。
- ・取り除かれた参加者を再度参加させることを許可：オン（青＝許可）にしておく。オフにしておくと、誤って部屋から追い出してしまった人が入れなくなってしまう。

※共同ホストはホストとほぼ同じ権限を持つ。また、ホスト機が落ちた時、共同ホストの中でホスト権が移行される（共同ホストがいない場合は参加者の誰かにホストが移行）。

※※画面共有はホストと共同ホストだけができる。

研修会等では、講師を共同ホストに設定することで講師は画面共有できる。会議の時など、全員がそれぞれに画面共有をしたい場合、会議画面のツールバーで一時的に「全員」と変更することができる（右）。

「画面の共有」の右にある△をクリック→  
「高度な共有オプション」をクリック→  
「共有できるのは誰ですか？」を「ホストのみ」から「全参加者」に変更。  
（ミーティングを終了すれば、この一時的な設定は消える。）



共同ホストを複数設定しておく大きな利点（研修会時）は他にもあるが、ここでは略。

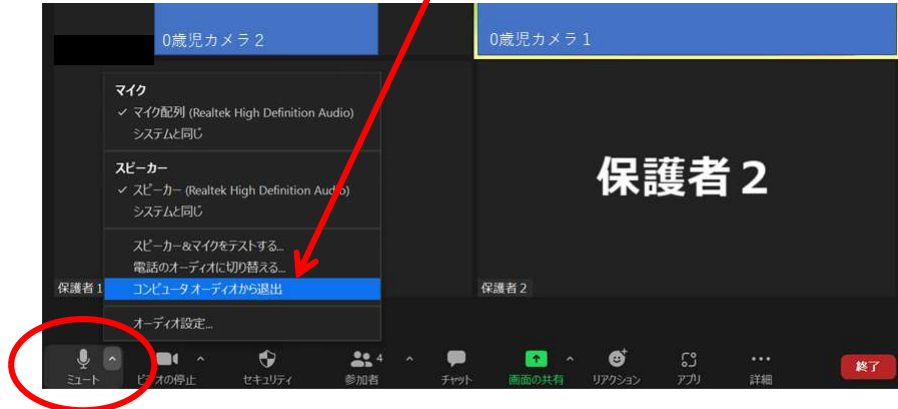
#### 4) 保育参観をする

- ① スマホやタブレットを保育室に適宜設置 (カメラとして)。
  - ② Zoom に入室する。別途、ホスト機を事務室等に置くと便利。
  - ③ 保育室内で音を拾う機械は1台のみ。保育室内の他の機械はすべて「オーディオから退出」。
- こうしておかないと、ハウリングが起こる (ミュートではダメ)。

パソコンはギガを使い過ぎ、凍りやすいので、スマホかタブレット

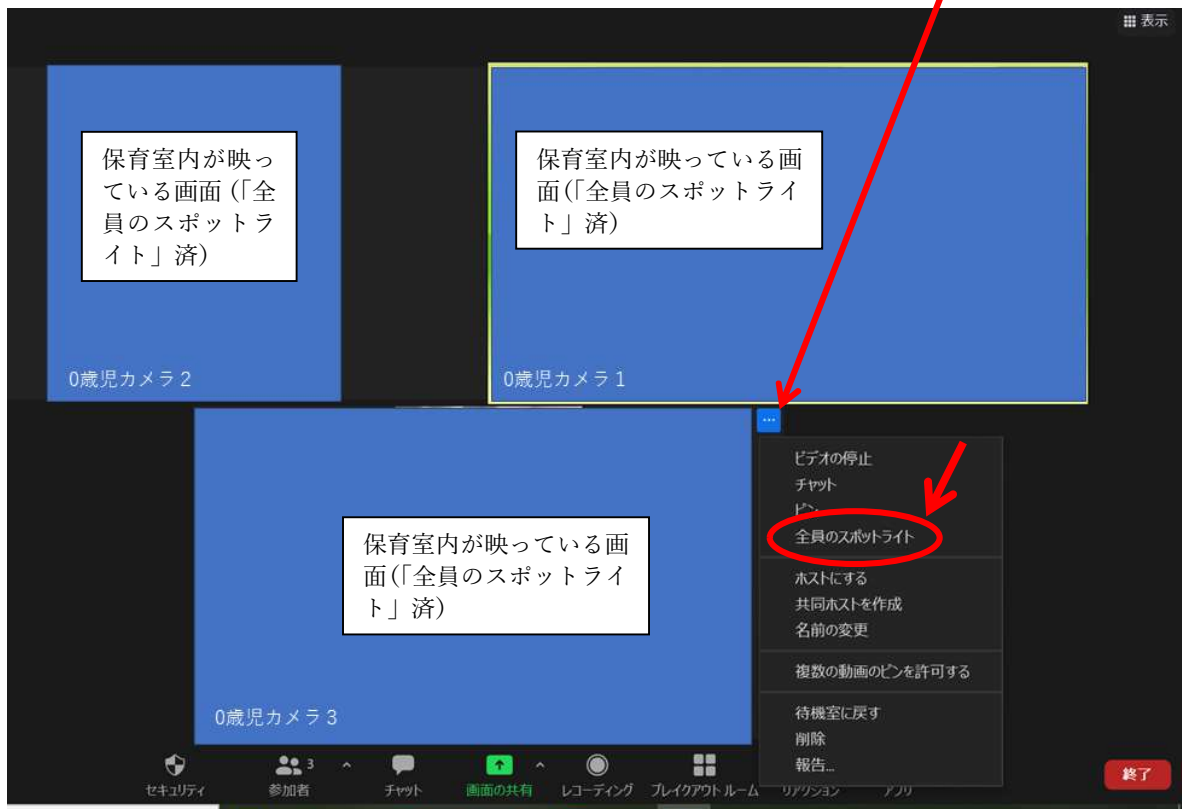
「マイク」ボタンの横にある△をクリック→「コンピュータオーディオから退出」

(=マイクもスピーカーも機能しない状態)



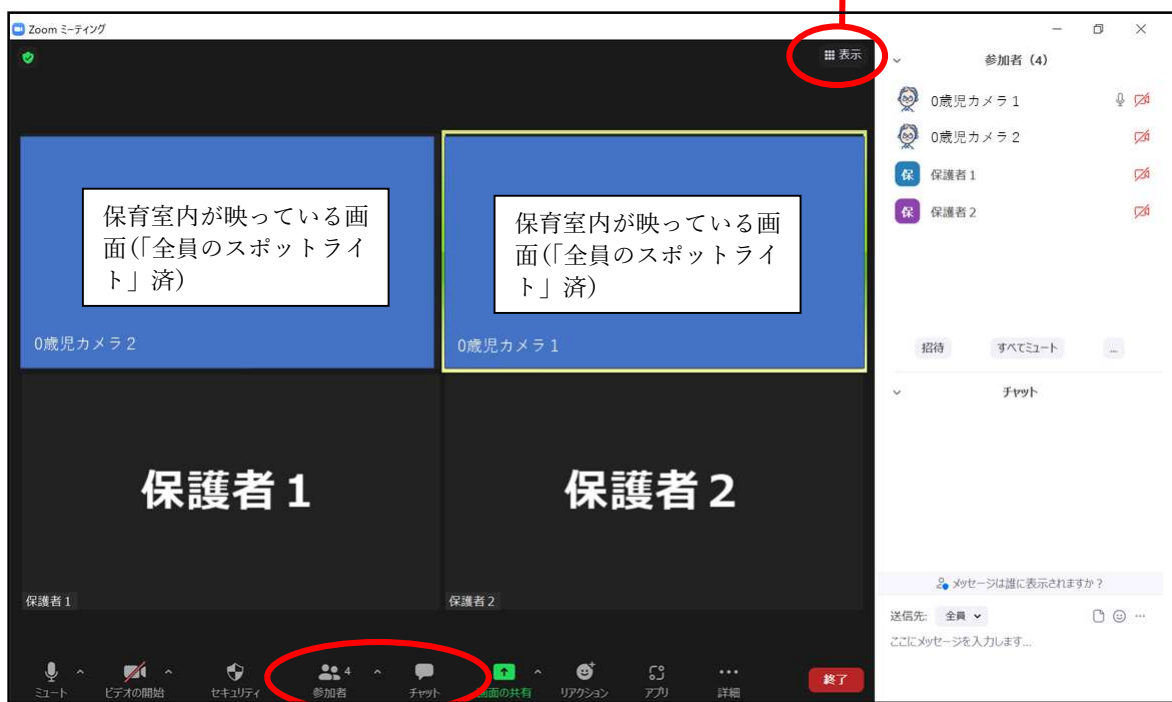
推奨:ミーティング設定時、一番下の「オプション」で「入室時に参加者をミュートにする」をチェックしておく

- ④ 保護者が入室。
- ⑤ 保育室に置いてある放映用スマホ、タブレットで「ビデオの開始」を押す。
- ⑥ 保育室に置いてある放映用スマホ、タブレットの画像それぞれの右上にある「…」ボタンを押し、「全員のスポットライト」を押す。これを押すことで放映画像を固定できる。



- ★「スポットライト」にしないと、ミュートを切っている機械の画面を交互に自動表示。
- ★「全員のスポットライト」ボタンはビデオがオンになっている時しか表示されないなので、ビデオをオンにするのが先。
- ★放映用のスマホやタブレットを保育室内にたとえば3台置いているなら、3台すべてを「全員のスポットライト」にする。
- ★スマホで見ている保護者には3台中ひとつの画像しか見えないが、手元でスワイプすれば画面を切り替えられるので、カメラとして設置する台数と、手元で切り替えられる旨を伝えておくこと。そうすれば、保護者は自分の子どもが映っている画像を選んで見ることができる。

- ⑦ 事務室でホスト機（パソコン）を開いておき、参加者画面とチャット画面を開いておくと、保護者からのメッセージ等も受けられて便利。
- ・保護者がミュートを切ってしまう、先方の音が聞こえる場合、その人をミュートにできるのはホストか共同ホストのみ。保育室内で保護者の音に気付いたりミュートにしたりするのは困難なので、事務室等にホスト機を設定するほうがよい。
  - ・放映用画面を「全員のスポットライト」にしても、パソコン画面右上の「表示」ボタンで「ギャラリー」にすれば、入室している全員を見ることができる。



参加者ボタンとチャットボタン

- ◎ Zoom で保護者が録画をすることはできないが、手元でスクリーンショットを撮ること等は可能。「録画や撮影はしないで」と言っても、する人はする。それは今までの行事でも同じ。基本は、「絶対に SNS 等には載せないで」。違反したら二度と参加を許可しない。
- ・「保育の安全」サイト → 「コミュニケーション」B-2 → ひな型「職員の顔がわかる写真を SNS に掲載しないで」「他人の子どもの顔がわかる写真を掲載しないで」